

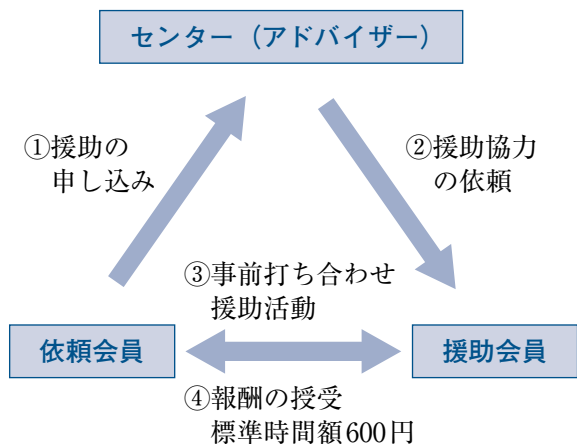


いよいよ始まります！ ファミリー・サポート・センター

市では、子育て支援に関する施策として、平成25年7月からファミリー・サポート・センター事業を開始します。

保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどのサービスを補完するとともに、子育ての孤立化や負担感、不安感を解消することで、子育て家庭の今と未来を地域全体で支えていきます。

児童課 ☎66♦1107



ファミリー・サポート・センターとは

「残業で保育園のお迎えに間にあわない」「夜泣きがひどくて育児疲れ気味...」。こんな時、身近に助けてくれる人がいるとどんなに助かるでしょう。

ファミリー・サポート・センターは、希薄になった地縁、血縁のネットワークを補い、子育て家庭の皆さんが安心して暮らせるようにサポートしていきます。

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、育児の援助を行いたい人(援助会員)がセンターに会員登録し、育児について助け合う相互援助組織です。

援助の内容

- ・ 保育園・幼稚園の送迎や開始前、終了後の預かり
- ・ 学校の放課後、児童クラブ終了後の児童の保育
- ・ 冠婚葬祭や兄弟の学校行事、買い物など外出の際の預かり
- ・ 出産前後の兄弟の預かりや出産後の沐浴補助
- ・ 保護者のリフレッシュ など

会員登録の方法

■会員の資格

〔依頼会員〕

市内在住・在勤・在学の方

〔援助会員〕

市内在住で、自宅でも子どもを預かることができる方(年齢、性別、資格、経験などは問いません)

〔両方会員〕

依頼と援助をかねる

※子どもや援助会員などは、補償保険に加入します。

■会員の登録方法

センターに申し込み後、説明会(依頼・援助会員ともに)を1時間程度と講習会(援助会員のみ)を受講します。

会員を募集しています

現在、ファミリー・サポート・センターの会員(依頼会員・援助会員)を募集しています。

中央子育て支援センター
(ファミリー・サポート・センター準備室)
☎69♦3511 平日：午前9時～午後5時

※4月1日(月)からは、がまごおり児童館へ。



講習会では、救急救命法や子どもの遊ばせ方など、子どもを預かる上で必要な知識を学び、その後会員として登録されます。